

公 告

分任契約担当官
自衛隊東京地方協力本部長
横田 紀子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5PDY1AM00040		5PDY1A10003 0001						
品名 または 件名								
本部庁舎清掃役務								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
東京地本								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊東京地方協力本部総務課会計班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月26日（水）10時00分 自衛隊東京地方協力本部 広報展示室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をしたものを落札者とする。

ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(2) 契約の締結

契約締結については令和7年4月1日付とする。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「部分払いに関する特約条項」

(4) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- カ エの「資本関係又は人的関係のある」場合は、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- キ 競争参加資格の年度は令和4・5・6年度又は令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供」において「A」「B」「C」又は「D」等級以上に格付され、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

(5) 入札の無効

- ア (4)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 電報及び電話による入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

(6) 違約金

天災地変、その他契約相手方の責に帰しがない理由がある場合を除き、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(7) その他

- ア 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- イ 郵便等による入札は、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記し、入札日の前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)17時00分までに担当者必着分を有効とする。
- ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- エ 入札に参加する者は、入札日の前日までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。(メール可)
- オ 初度入札で郵便入札による入札があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日時：令和7年2月27日(木)15時00分 場所：自衛隊東京地方協力部広報展示室
- カ 本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。契約締結日までに令和7年度予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

(8) 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊東京地方協力本部(東京都新宿区市谷本村町10番1号)
メールアドレスadml-tokyo@pco.mod.go.jp(admの次は数字の1)
※メールを送信した場合は、必ず着信の確認をすること。

- ア 入札・契約等に関するお問い合わせ
総務課会計班 木村
TEL 03-3268-3111 内線48045
- イ 仕様内容等に関するお問い合わせ
総務課管理班 栗原
TEL 03-3268-3111 内線48055

仕 様 書

作 成	年 月 日	令和7年1月29日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部総務課
	階級・氏名	2等陸曹 栗原 智樹
件 名	本部庁舎清掃役務	

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部における本部庁舎清掃役務について規定する。

2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版を適用するものとする。

仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「建築保全業務共通仕様書」

3 役務内容

本役務内容は、指定箇所の日常及び定期清掃を主たる業務とし、良好な環境衛生の維持に努めること。清掃区分及び実施回数については、表1「清掃区分及び実施回数」とし、細部については別紙第1、2「清掃実施箇所等一覧表」及び別紙第3「清掃業務細部内容」のとおりとする。

表1 清掃区分及び実施回数

清掃区分	実施回数
日常清掃	日常清掃（実施日については土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月27日から翌年1月4日まで）を除く毎日（244日間）とするも、細部は官側からの指示による。）
床面清掃	定期清掃 年2回（6月及び12月の休日を基準とする。）
窓ガラス清掃	定期清掃 年2回（6月及び12月を基準とする。）

4 役務実施期間

役務実施期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

5 作業時間

清掃作業は、9時から16時までの時間帯で作業完了を原則とする。但し、官側の都合により、清掃時間を制限され時間帯に清掃が終わらない場合については、契約担当官等と協議の上清掃時間を変更することができる。

6 役務実施上の留意事項

- (1) 本役務に際し、他の箇所に損害を与えないよう十分注意して実施し、万一損害を与えた場合は、請負業者の負担において原形に復旧するものとする。

- (2) 本役務に際し、記載されていない軽微な作業であっても、現場の状況に応じ、建物の管理保全及び美観上必要と認めた場合は、本役務に含むものとする。ただし、契約金額の変更がない範囲で実施するものとする。
- (3) 清掃従事者は1級ビルクリーニング技能士の資格を有する者又は清掃業務について作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験6年以上と同等の者としてすること。
- (4) 清掃従業者は、身だしなみを整え、請負業者の制服及び名札を着用すること。
- (5) 清掃中に回収した廃棄物については、本部庁舎ごみ集積所に運び、区分ごとに分別して廃棄する。
- (6) 清掃に必要な光熱水料（水、電気）、補充用のトイレトペーパー及び手洗い用の石鹸については、官側が負担する。
- (7) 清掃に必要な清掃用具、運搬カート及び清掃用洗剤等については請負業者の負担とする。
- (8) 清掃不良時に契約担当官等から指摘を受けた場合、適切にその指示に従うこと。
- (9) 本役務に関係のない場所等への立ち入りは禁止する。
- (10) 本役務の履行にあたり、直接又は間接に関わらず知り得た情報の管理に万全を期すとともに、契約担当官等の許可なく請負業者は別途利用や部外への公表等は行ってはならない。また、本役務終了後も同様とする。

9 監督・検査

監督・検査については契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

10 その他

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議の上、契約担当官等の指示に従うものとする。

清掃実施箇所等一覧表（日常清掃及び床面清掃）

1 実施場所

東京都新宿区市谷本村町10番1号 自衛隊東京地方協力本部庁舎

2 清掃箇所等

1F～3F及び階段（面積合計 366.57㎡）

建 物	区 分	面積(㎡)
東京地本本部庁舎	1 F	玄関ホール (風除室含む。)
		110.78
		湯沸室
		5.22
		男子便所
	2 F	14.8
		女子便所
		11.6
		多目的便所
		1.92
	3 F	湯沸室
		10.1
		男子便所
		14.8
		女子便所
	階段	12.18
		多目的便所
		2.6
		湯沸室
		6.9
		男子便所
		12.6
		女子便所
		13.34
		男子シャワー室
		10.08
		女子シャワー室
		6.96
		階段北側
		84.6
		階段南側
		43.36
		階段北側屋上出口前
		4.73
		計
		366.57

清掃実施場所等一覧表（窓ガラス清掃）

1 実施場所

東京都新宿区市谷本村町10番1号 自衛隊東京地方協力本部庁舎

2 清掃箇所等

1F～3F窓ガラス外面（一部内面）（面積合計398.99㎡）

場 所	サイズ	単位	数量	面積(㎡)	総面積(㎡)	清掃面
1F玄関正面	3.13 × 6.22	面	1	19.47	38.94	外面及び 内面清掃
1F玄関正面左右	3.15 × 2.48	面	2	7.81	31.24	
風除室屋根	2.90 × 4.10	面	1	11.89	23.78	
風除室庁舎内側	2.35 × 4.10	面	1	9.64	19.28	
風除室左右	2.35 × 2.90	面	2	6.82	27.28	
2F玄関ホール吹抜け	2.75 × 6.27	面	1	17.24	34.48	
2F玄関ホール吹抜け左右	2.35 × 2.90	面	2	6.82	27.28	
1F当直室北側	1.60 × 2.45	面	1	3.92	3.92	外面清掃
1F西側	1.80 × 2.10	面	10	3.78	37.8	
1F男子便所、女子便所	1.50 × 0.50	面	2	0.75	1.5	
2F西側	1.80 × 2.10	面	10	3.78	37.8	
2F南側	1.80 × 2.45	面	2	4.41	8.82	
2F東側	1.80 × 2.10	面	7	3.78	26.46	
2F男子便所、女子便所	1.50 × 0.50	面	2	0.75	1.5	
2F階段室	1.80 × 1.62	面	1	2.92	2.92	
3F北側中央	0.45 × 6.25	面	1	2.81	2.81	
3F北側左右	1.25 × 2.45	面	1	3.06	3.06	
3F西側	1.80 × 2.10	面	10	3.78	37.8	
3F南側	0.60 × 2.45	面	2	1.47	2.94	
3F東側	1.80 × 2.10	面	7	3.78	26.46	
3F階段室	1.80 × 1.62	面	1	2.92	2.92	
合 計		面	67		398.99	

清掃業務細部内容

1 清掃内容は、表2による

表2－清掃内容

区分	清掃場所	種類	清掃作業内容	周期
日常 清掃	玄関ホール 湯沸室 階段北側 階段南側 階段北側屋上 出口前	床清掃 弾床材 硬質材 繊維床	1 真空掃除機等で丁寧に吸引し、ごみくず処理をする。 2 汚れや水滴等が付着した部分は、水拭きをする。	1回／1日
		壁	1 汚れや水滴等が付着した部分は、水拭きをする。 2 幅木の上、窓の棧の埃、汚れを除去する。	
		手摺	手摺を除菌剤で清拭きする。	
		その他	ごみ収集及び運搬	
	湯沸室	床清掃 弾床材 繊維床	1 真空掃除機等で丁寧に吸引し、ごみくず処理をする。 2 汚れや水滴等が付着した部分は、水拭きをする。	
		壁	汚れや水滴等が付着した部分は水拭きをする。	
		流し台	中性洗剤を用いてスポンジたわし等で丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	
		厨芥容器	1 厨芥を収集する。 2 容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。	
	便所	床清掃 弾床材 硬質材	1 真空掃除機等で丁寧に吸引し、ごみくず処理をする。 2 床全面をモップで水拭きをする。	
		壁 便所面台 扉 ブース へだて	汚れや水滴等が付着した部分は、水拭きをする。	
		洗面台	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。	
		鏡	乾拭きをする。（汚れが目立つ場合は、洗浄した上、拭きあげる。）	
		衛生陶器	専用洗剤を用いて洗浄後、拭きあげる。 また、同時に金属部分を拭きあげる。	

区分	清掃場所	種類	清掃作業内容	周期
日常 清掃	便所	衛生 消耗品	トイレットペーパーの補充	1日／1回
		ごみ収集	ごみを収集する。	
	シャワー室	床清掃 シャワー ブース内	適正洗剤を用いて、ブラシ等により洗浄し水拭きする。	
		床清掃 脱衣室	1 真空掃除機等で丁寧に吸引し、ごみくず処理をする。 2 適正洗剤を用いて、モップ又はタオルで洗剤拭き及び水拭きをする。	
		壁 シャワー ブース内	スポンジで適正洗剤を用いて洗浄し、タオルで拭く。	
		扉	汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する。	
		鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	
		水栓 シャワー 器具	スポンジで適正洗剤を用いて洗浄し、タオルで拭く。	
		排水溝	ごみを収集し、目皿を水で洗う。	
定期 清掃	玄関ホール 階段 シャワー室 ブース内		建築保全業務共通仕様書「建物内部の清掃表」2. 2. 1 (B) による	2回／1年
	便所		建築保全業務共通仕様書「建物内部の清掃表」2. 2. 5 (B) による	
定期 清掃	建物内、外 ガラス清掃		1 ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを添布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 2 ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭きとる。 3 ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。	

入札書
見積書

調達要求番号	5PDY1A10003	契約実施計画番号	5PDY1AM00040
--------	-------------	----------	--------------

金額 (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
本部庁舎清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	自衛隊東京地方協力本部	納 期	7.4.1 ~ 8.3.31		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年2月26日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

横 田 紀 子 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名